		日	号外	ページ
四三一	統計法第二条第四項第三号の規定による基幹統計の指定の変更を同法第七条の規定に基づき公示する件	二七	255	六四
四三二	登録認定機関の業務の休止の届出があった件	二八		一
四三三	予算科目に係る補助金のうち補助事業者が市町村であるものの交付に関する事務を都道府県の知事が行うこととした件	二九		二
四三四	特定国外派遣組織を指定する件	二九		二
四三五	消防法第二十一条の四第二項の規定により消防の用に供する機械器具等について型式承認をした件	二九		三
四三六	政治資金規正法の規定による政治団体の収支に関する報告書の提出があったので要旨（平成二十四年分）を公表する件	二九	259	一
四三七	**○中央選挙管理会** 衆議院比例代表選出議員の選挙における政党その他の政治団体の名称、略称等について異動の届出があった件	一五		二
七一	**○政治資金適正化委員会** 政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件	一		六
七二	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に変更登録した者を公告する件	一		六
七三	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	一		六
七四	〃	一一		二
七五	〃	一一		二
七六	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人の登録を抹消した者を公告する件	一八		二
七七	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件	二六		二
七八	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	二六		二
七九	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人証票を亡失した旨の書面の提出があったので、その旨を公告する件	二九		四
八〇	政治資金規正法の規定に基づき、登録政治資金監査人名簿に登録した者を公告する件	二九		四
一八	**○消防庁** 消防法施行規則第四条の四第一項に規定する防炎表示登録表示者の公示に関する件	一一		二
一九	消防用設備等の点検の基準及び消防用設備等点検結果報告書に添付する点検票の様式を定める件の一部を改正する件	二六	254	一
二〇	型式適合検定の方法をデータ審査方式による方法とすることができる製造工程における検査の信頼性が確保されているものを定める件	二六	254	一一
四〇六	**○法務省** 公証人法第七条ノ二第一項の規定による指定の件	一		六
四〇七	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件	五		二
四〇八―四一〇	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件	五		二
四一一	日本国に帰化を許可する件	五		二
四一二	戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件	六		一
四一三	日本国に帰化を許可する件	六		一
四一四	〃	六		七
四一五	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定に基づき監理団体を定め、出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定に基づき技能実習を定める件の一部を改正する件	七		六
四一六	出入国管理及び難民認定法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄に規定する団体の要件を定める省令第一条第一号トの規定による技能実習を監理する団体及び出入国管理及び難民認定法第七条第一項第二号の基準を定める省令の表の法別表第一の二の表の技能実習の項の下欄第一号ロに掲げる活動の項の下欄第二十九号の規定による技能実習を定める件の一部を改正する件	八		二
四一七―四一八	外国弁護士による法律事務の取扱いに関する特別措置法第七条の規定による承認をした件	一一	二	二
四一九	日本国に帰化を許可する件	一一	二	三
四二〇	除籍が滅失した件	一二	二	二
四二一	難民認定証明書が効力を失った件	一二	二	二